

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

あらかしの^も森^の林通信

5月号



● 由布市消防団始動

● 「あらかしの郷・ゆふどぶろく特区」が認定

● 「団塊の世代」に対する調査等の受託団体を募集

自らの地域は自らで守る

由布市消防団として始動

合併後、由布市連合消防団として、地域防災活動を行ってきた3地域の消防団が、今年度から由布市消防団として新たに始動することになりました。

4月2日、庄内庁舎で幹部団員への辞令交付と団旗引き渡し式が行われました。まず、首藤市長が新たに消防団を率いることとなった佐藤松男団長へ辞令を交付。真新しい由布市消防団の団旗も引き渡されました。続いて、佐藤団長から挾間、庄内、湯布院の方面隊長、副隊長へ辞令交付と方面隊旗の引き渡しが行われました。

首藤市長は「市民の生命と財産を守るため、今後も地域の消防防災の要となっていたきたい」とあいさつ。由布

市消防団は3方面隊16分団65部で構成され、消防団員数は755人。新たな体制で由布市の防災活動を担っていきま



▲首藤市長から佐藤団長へ団旗の引き渡し



由布市消防団

団長 佐藤松男 たかお

由布市連合消防団として活動してきた3地域の消防団が、今回、由布市消防団として発足しました。

高齢化社会の到来、職住分離の進展など消防団を取りまく環境も大きく変化しています。今後は、統一した組織となったことで、今まで以上に各方面隊が連携を強め、地域住民の安心・安全のために団員一丸となってまい進したいと思っております。

由布市消防団

挾間方面隊(4分団21部)

隊長 首藤 昂史

副隊長 二宮 孝則

庄内方面隊(7分団31部)

隊長 吉良 利武

副隊長 長尾 康治

湯布院方面隊(5分団13部)

隊長 池辺 稲生

副隊長 太田 英一



災害に強くなりたい！に向けて

平成17年4月1日現在で、全国で2,963団、約90万8千人の消防団員がいます。

生活環境の変化等にもなつて、災害の形態も複雑化、大規模化の傾向にあります。このようなかで、消防署とともに地域に最も身近な防災機関である「消防団」の活動はますます重要になっています。

消防団員は仕事を持ちながら「わがまちを災害から守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

消防団の活動内容

- ・ 火災から住民を守るための火災予防や広報活動
- ・ 災害活動力を高めるための訓練
- ・ 地域の行事での警備・警戒活動や防災指導
- ・ 機械器具等の点検手入等
- ・ 有事の際の消防署と連携した災害活動など



新鮮力！新たに46人の団員

由布市消防団新入団員辞令交付式が4月27日、庄内公民館グランドで行われました。今年度は46人が入団。式では、佐藤

崧男団長が入団した各方面隊の代表に辞令を手渡し「消防団員は住民の生命、財産を守る重要な任務です。訓練を重ね住民のために頑張ってください」と激励のあいさつ。新入団員を代表して土師正彦さんが力強く宣誓書を読み上げました。

式後、市消防団幹部から、消防団員としての基本動作等の訓練を受けた新入団員の皆さん。



地域を守るといふ思いを新たにしました。

日ごろからの備えがあなたを守ります

災害は突然やってきます。災害の被害を少なくするため、日ごろからの備えが大切です。ふだんからできることを始めましょう。



● 家族の安否の確認方法を共有

災害時、家族が離ればなれになったときの連絡方法、待ち合わせ場所はどこにするのかなどを、家族全員で話し合っておきましょう。

● 家具や書架の固定

一般に背が高く、その割りに奥行きのない家具が倒れやすくなります。ふだん自分がいる場所が、最も地震にあう可能性が高い場所です。寝室や居間の家具から、固定を始めましょう。

● ハザードマップ、避難経路を家族で確認

自分が住んでいる地域の避難場所はどこか、避難路はどの道か、実際に歩いて確認しておきましょう。

● 防災訓練への積極的な参加

住んでいる地域で行われる防災訓練に積極的に参加して、避難要領や応急救護方法などを身につけましょう。

● 非常持出品(袋)の準備

非常持出品は、一つにまとめてすぐ取り出せる場所に保管しておきましょう。

・貴重品

印鑑、預金通帳、保険証、免許証、現金(小銭も)など

・懐中電灯(予備の電池も)

・非常食品

水、缶詰、乾パン、ビスケット、チョコレート(火を通さなくても食べられるもの)、ミネラルウォーター

・応急医薬品

消毒薬、傷薬、胃腸薬、鎮痛・解熱剤、ばんそうこう、包帯、ティッシュなど

・携帯ラジオ(予備の電池も)

・衣類

下着類、セーター、タオル、軍手など

「あらかしの郷・ゆぶどぶろく特区」が

認定されました

特定の地域に規制の緩和を認める構造改革特区に、市が申請していた「あらかしの郷・ゆぶどぶろく特区」が認定されました。

このどぶろく特区は市全域が対象。農家民宿や農家レストランなどを営む農業者が、自ら製造した米などの原料でどぶろくを作ることが可能になります。次の特例についての基本事項を確認のうえ、興味のある方はお問い合わせください。詳細についてご説明します。

酒税法（酒類製造免許の要件）の特例についての基本事項

- 原則** 酒類の年間製造見込数量が一定数量（最低製造数量）に達しない場合は、製造免許を受けることができない。
- 特例** 酒類製造免許に係る「最低製造数量基準」（6キロリットル）を緩和する。
- 要件** 製造者：由布市内で農家民宿やレストランなどを営む農業者
製造場所：由布市内に所在する自らの酒類製造場
製造する酒類：濁酒（いわゆる「どぶろく」）に限る。
原料：自ら生産した米に限る。
- 注意事項** 酒類の製造には、事業者が個別に大分税務署長からの製造免許を受けることが必要となります。免許の申請は個人での申請となりますのでご注意ください。

問い合わせ

総合政策課地域振興係

☎097-582-1111 内線227

寄贈のお礼

4月11日、千葉県在住で挾間町出身の洋画家・佐藤征治さんから絵画2点の寄贈を市へいただきました。

作品名の『由布市展望』という名の通り、久住連山や鶴見岳、高崎山まで描かれており、作品ははさま未来館3階に展示されています。



4月16日、NPO法人おおい環境デザインの津行俊治理事長から液晶テレビ（37型）1台が庄内中学校（山月昭二郎校長）へ寄贈されました。

これは「様々な教育活動に有効利用して欲しい」と同校卒業生でもある津行さんから贈られたものです。



魅力ある地域づくりを目指して

地域活力創造事業について

「魅力ある地域づくり」や「個性豊かな地域づくり」などを目指した、地域活力の創造を図るソフト事業です。挾間、庄内、湯布院3地域の状況や実情に沿った地域・地区が主体となった新しい事業や「コミュニティ団体・NPO等が実施する新たな事業に対して、支援・助成します。この事業については、各地域振興課までお問い合わせください。

挾間振興局地域振興課まちづくり推進係

☎097-583-1111 内線1223・1224

庄内振興局地域振興課まちづくり推進係

☎097-582-1111 内線113・115

問い合わせ

湯布院振興局地域振興課まちづくり推進係

☎097-184-1311 内線214・215

「団塊の世代」に対する調査等の受託団体を募集

現在、全国で団塊世代の活用
の取り組みが進められてい
ます。由布市においても団塊
の世代等の人材活用や市外か
らの定住促進施策を推進しよ
うとしています。

今年度、団塊世代等の活用
のための意識調査及び情報の
収集・提供に関する業務の受
託団体を市内から募集しま
す。

◆業務内容

①団塊の世代等のIJU促進 事業に関する調査、情報収 集・発信業務

- 由布市出身者で市外に在住す
る方々に退職後等の生活計画、
由布市へのUターン等の意向に
ついて調査、集約する。

- 由布市の情報を収集し、市外
に住者に発信する。

②団塊パワー活用事業に関す る調査、団体活動支援業務

- 市内在住の団塊世代を中心と
した人たちの退職後等の生活に
ついての考えや知識、経験、技

能等をまちづくりに生かすこと
への意向等を調査する。

- NPO等の市内団体の意見交
換、研修や行政との情報交換を
行う懇談会を開催する。

- NPO等市内活動団体の活動
情報を市内に紹介する。

◆委託内容

事業の 名称	①団塊の世代等の IJU促進事業	②団塊パワー活用 事業
委託の 内容	事業の企画、実施及び 報告書の作成	
委託 予定額	45万円以内	45万円以内
委託 期間	契約日から平成20年3月31日まで	

◆応募資格等

市内で活動する非営利の任意
団体

詳細は、公募要領をご覧ください。

募 集

◆公募期間

5月10日(木)～6月29日(金)

◆応募方法

(1)所定の応募書類に必要事項
を記載の上、添付資料とと
もに提出してください(公
募要領・様式は、総合政策
課に準備しています。また、
由布市ホームページにも掲
載します)。

(2)提出先は、由布市役所の狹
間・庄内・湯布院の振興局
地域振興課もしくは総合政
策課です。

◆審査及び決定

応募のあった企画内容・予算
等を審査会で審査し、決定しま
す。

◆問い合わせ 総合政策課

☎0971-5821111

内線2223

〒879-1549

由布市庄内町柿原302

E-mail

seisaku@city.yufu.or.jp

由布市の市民憲章塔が 設置されました

由布市の「市民憲章」が制定
されたことにともない、記念
塔が狹間、庄内、湯布院の3
庁舎、及び各公民館に設置さ
れました。「感謝と使命」・「融
和と郷土愛」・「平等と仁愛」・
「協働と希望」という四つの誓
いのもと市民みんなで誓いを
果たすことに努めていきま
しょう。



財政課からお詫びと訂正

市報4月号7ページの「一般会計内訳で
間違いがありましたので、お詫びして
訂正いたします。歳入その他※1の財
産収入は1,399万5千円が正しく、
その他※2の諸収入は自主財源の方に
入ります。そのため、円グラフの割合
も自主財源37.8%、依存財源62.2
%、その他※1が5.5%、その他※2
が5.6%となります。また、歳入の分
担金及び負担金の前年比は△1.9%、
歳出の教育費は△10.4%と、前年比マ
イナスとなります。

障がい者福祉制度について

その1

医療費の給付(自立支援医療費)や車いすなど生活用具を給付する障がい者福祉制度についてご紹介します。

問い合わせ ● 福祉対策課 (☎0977-84-3111)



● 身体障がい者とは

身体障害者福祉法に定める身体上の障がいがある者で、県知事から身体障害者手帳(1級～6級)の交付を受けている者をいいます。

● 知的障がい者とは

知的機能の障がいが発達期(おおむね18歳まで)に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にある者をいいます(療養手帳A1、A2、B1、B2)。

● 精神障がい者とは

統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、その他の精神疾患を有する者をいいます(精神障害者保健福祉手帳1級～3級)。

身体障害者手帳の申請

受付窓口

提出書類

地域振興課(挾間・庄内) 福祉事務所(湯布院)

- ① 申請書
 - ② 診断書及び所見書 (指定医師の書いたもの)
 - ③ 写真1枚 (3カ月以内撮影のもの)
- ※交付まで約3週間から1カ月かかります。

療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請

地域振興課(挾間・庄内)、福祉事務所(湯布院)で申請します。市から県へ申請書を送付します。県が判定し、手帳の交付を行います。

重度心身障害者医療費(重度医療)給付

対象医療費

医療費の自己負担分(食事療養費は含まない)

※対象障がいに該当する方で、住民票上の住所が由布市内にある方が対象者となります。

※申請の済んでいない方は、お近くの庁舎で申請をお願いします。現在、受給中の方は申請をする必要はありません。

重度医療とは、健康保険が適用された医療費の自己負担分があり、その金額が一つの医療機関で1カ月に1,000円以上である場合、自己負担相当額を公費で負担する制度です。但し、高額により保険者から払い戻しがある場合は、その差額になります。

対象障がい

- ・ 身体障害者手帳1、2級
- ・ 身体障害者手帳3級
- ・ かつIQ50以下
- ・ 療育手帳A
- ・ IQ35以下
- ・ 精神障害者
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級
- ・ 障害基礎年金1級を受給している知的障がい者
- ・ 特別児童扶養手当1級を受給している知的障がい児

申請をする際にお持ちいただくもの

- 郵便局以外の通帳
- 印鑑 (銀行印でなくても可)
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- IQ50以下が確認できる診断書等
- IQ35以下が確認できる診断書等

募集 第18回 豊の国ねんりんピック

シルバー作品展

◆ **出品資格**

県内在住で**60歳以上の方**（昭和23年4月1日以前に生まれた方）でアマチュアとする。

◆ **出品作品**

①出品者により創作されたもので、未発表のものとする。

②各部門とも1人1点

◆ **出品料**

無料（作品搬入及び返却に要する費用は、出品者の負担）

◆ **テーマ** 特に定めない。

◆ **部門**

日本画、洋画、彫刻・彫塑、工芸、書、写真
※出品規格等の詳細は、各庁舎の福祉対策係にお問い合わせください。

◆ **申込方法**

出品希望者は、5月15日(火)～6月12日(火)までに、各庁舎福祉対策係に用意している申込書に記入し、提出してください。

◆ **作品の搬入・搬出**

搬入は7月6日(金)～7月13日(金)の間に各庁舎福祉対策係に持ち込んでください（作品が大きく、持ち込めない場合はご連絡ください）。作品は7月23日(月)以降に返却します。

◆ **問い合わせ**

福祉対策課福祉係
(☎0977-84-3111 内線311)



自立支援医療給付事業
障がいの種類や年齢により決められていた医療費（更生医療、育成医療、精神通院医療）の仕組みが一本化され、「自立支援医療費」となりました。指定の医療機関で医療負担を受けた場合、どの障がいの人でも医療費の1割が原則として自己負担となります。但し、所得に応じて上限が決められていて、負担が重くなりすぎないようになっています。

障がい者福祉券（商品券）給付事業
由布市に居住する障がい者に対し、福祉券（商品券）を給付することにより、障がい者の福祉増進を図ることを目的とします。

支給対象者
由布市に1年以上居住し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

支給金額
5,000円（年額）

支給時期
9月中旬

※この事業に伴い、合併前旧3町で支給していた障害者福祉年金は廃止となりました。

補装具費給付事業
身体障がい者に対して、身体の一部の欠損や機能障がいによる機能低下を補装具で代行することにより、障がい者の能力を最大限に向上させ、その社会復帰、社会参加を容易にすることを目的とします（車いす、補聴器等）。

支給対象者
身体障害者手帳の交付を受けている者（手帳の障がい内容と整合性がなければならぬ）

自己負担額
原則1割負担

障がい者相談支援

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援等を行います。また、虐待の防止や早期発見のため、関係機関との連携調整、その他の障がい者等の権利擁護のために必要な相談支援を行います。

● **問い合わせ**

由布市障がい者相談支援センター
(☎097-582-2756)

特別障害者手当等支給制度
【障害児福祉手当】
対象者
身体または精神に重度の障がい有するため、日常生活に常時、特別の介護を要する20歳未満の児童

【特別障害者手当】
対象者
在宅の身体または精神に重度の障がい有するため、日常生活に常時、特別の介護を要する20歳以上の者

各種申請等の様式は、市ホームページからダウンロードすることが出来ます。

学校施設・社会体育施設の使用料金改正について

4月から、学校施設及び社会体育施設の使用料金が改正されました。

〔由布市学校施設使用料一覧〕

学校施設名	使用料金
中学校屋内運動場 挟間・庄内・湯布院	1時間につき 420円
小学校屋内運動場 由布川・挟間・谷・石城・阿南・東庄内 西庄内・大津留・阿蘇野・由布院 川西・湯平	1時間につき 310円
中学校柔剣道場 挟間・庄内・湯布院	1時間につき 210円
小学校クラブハウス 挟間・東庄内	1時間につき 120円

1. 利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間とします。
2. クラブハウスの冷暖房施設を利用した場合は、上記の額に1時間当たり500円を加算した額を使用料とします。
3. 市外者の利用については、上記の3倍額を使用料とします。
4. 朴木小学校講堂、石城西部小学校講堂、星南小学校講堂、南庄内小学校講堂は無料とします(但し、許可は必要です)。

申込先・
問い合わせ

挟間 ● 挟間公民館 (はさま未来館)
☎097-583-1118

庄内 ● 庄内公民館
☎097-582-0214

湯布院 ● 学校教育課 (学校施設)
☎0977-84-3111

● 湯布院B&G海洋センター (社会体育施設)
☎0977-84-2133

パソコン講座受講生募集

初心者向けのパソコン講座です。

開講日 毎週火曜日 午後1時から2～3時間程度
(6月から6回実施を予定)

場 所 湯布院公民館

対象者 由布市在住の方。定員20人になり次第、
締め切らせていただきます。

受講料 3,000円

申込・問い合わせ

湯布院公民館

(☎0977-84-2604)

〔由布市社会体育施設使用料一覧〕

単位：円

地域名	施設名	区分	市内利用者			
			平日	休祝日		
挟間	野球場(上原・谷)	1時間	315	630		
		ナイター利用	1時間	4,200		
			30分増ごとに	2,100		
	サッカー・ラグビー場	1時間	315	630		
	テニスコート(1面)	1時間	210	315		
		ナイター利用	1時間	525		
	運動公園	1日	無 料			
	挟間体育センター			全 面	半 面	
		1時間	1,260	630		
	海洋センタープール	2時間以内	高校生以上	420	210	70
小中学生			4,200	2,100	730	
回数券						
// 多目的ホール		1時間	420			
// 冷暖房	1時間	210				
庄内	庄内公民館グラウンド	1時間	210	420		
				全 灯	半 灯	
	ナイター利用	1時間	3,150	2,100		
		30分増ごとに	1,575	1,050		
	テニスコート(1面)	1時間	210	315		
	ナイター利用	1時間	525	260		
				全 灯	半 灯	
	硬式野球場	1時間	315	630		
	ナイター利用	1時間	4,200			
		30分増ごとに	2,100			
多目的広場(半面)	1時間	210	420			
多目的広場(全面)	1時間	420	840			
多目的広場野外ステージ	1時間	525	780			
伝習室 A	1時間	210				
伝習室 B	1時間	210				
伝習室 A・B	1時間	420				
和室	1時間	210				
庄内体育センター			全 面	半 面		
	1時間	1,260	630			
湯布院	総合運動場	1時間	210	420		
		ナイター利用	1時間	2,100		
			30分増ごとに	1,050		
	テニスコート(1面)	1時間	210	315		
	ナイター利用	1時間	260			
		1時間	無 料			
	下湯平グラウンド	1時間	無 料			
	ナイター利用	1時間	1,050			
				全 灯	半 灯	
	由布院小ナイター利用	1時間	2,100	1,050		
海洋センター体育館			全 面	半 面		
	1時間	1,260	630			
// プール			高校生以上	小中学生	未就学児童	
	1回入場	210	105	50		
// 会議室	1時間	315				
// 冷暖房	1時間	210				

1. 利用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含みます。
2. 利用時間に1時間又は30分未満の端数があるときは、これを1時間又は30分とみなして使用料を徴収します。
3. 入場料等を徴収するなど営利を目的として使用する場合は、10倍額とします。
4. 市外利用者料金は使用料が異なります。

チャレンジ! おおいた国体

由布市実行委員会からのお知らせ



国体ボランティア募集について

平成20年に、大分県では42年ぶりに第63回国民体育大会が開催されます。
 おおいた国体由布市実行委員会では、由布市で開催される5競技の大会運営を支えていただくボランティアを募集します。
 市民総参加で、おおいた国体を成功させましょう! 皆様の多くのご参加をお待ちしています。

【由布市開催5競技】

ゴルフ(少年男子)、アーチェリー、銃剣道、ライフル射撃、ラグビーフットボール(少年男子)

【募集内容】

- ◆ 運営ボランティア(受付・案内、交通誘導、接待、弁当配布、会場管理)
- ◆ 専門ボランティア(筆耕、手話、記録)
- ◆ 式典ボランティア(アナウンス、式典補助)
- ◆ 市民運動ボランティア(花いっぱい運動、PR活動)



【募集締切】 平成19年6月20日(水)

【応募資格】

16歳以上(高校生含む)で、由布市在住、在学、在勤の方で個人、または団体(ただし、高校生については保護者の同意が必要)

【活動日】

今年(平成19年)に行われるリハーサル大会および来年(平成20年)に行われる本大会
 ※登録後、説明会等を受けていただく場合があります。
 ※報酬は無償で、交通費は自己負担となります。
 ※由布市実行委員会、一括して損害保険に加入します。

【申込方法】

指定の申込書に記入して、各振興局、または国体推進室に提出してください。申込用紙は、各振興局窓口、挾間・庄内・湯布院公民館窓口にあります(ホームページからもダウンロードできます)。

【申込先・問い合わせ】

チャレンジ! おおいた国体由布市実行委員会
 (由布市役所庄内庁舎国体推進室)
 ☎097-582-1111、FAX097-582-2311
 E-mail:kokutai@city.yufu.oita.jp
<http://www.city.yufu.oita.jp/kokutai/index.html>

**イノシシ被害に
 困っていませんか?
 電気柵設置費の
 一部を補助します**

イノシシによる農林産物への被害を防止するために、電気柵を設置する農林業者に対し、機材の購入費を県と市が補助します。希望者は申し込みをしてください。なお、申込者多数の場合は、抽選により決定します。

●補助対象

由布市に住所があり、今年度購入予定の人。

電気柵1セット(1,000m以上設置し66,000円以上のこと)の購入費2/3を補助します(補助額は44,000円)。

※募集枠は20基の予定です。抽選は過去に補助を受けていない新規申込者を優先し、募集枠に達しなかった場合は、随時受け付け(先着順)を行い募集枠に達し次第締め切ります。

●受付期間 6月1日(金)～6月27日(水)

●申込方法 左記窓口へ直接または電話で申し込んでください。

挾間地域…農政課

☎097-1583-1111

内線1348

庄内地域…地域振興課

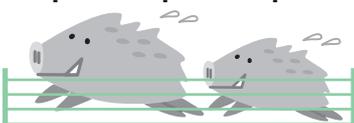
☎097-1582-1111

内線118

湯布院地域…地域振興課

☎0977-84-1311

内線325



国民健康保険税の税率が均一課税となりました

●19年度の国民健康保険税の税率について

由布市では、合併と同時に資産割率を廃止して、賦課の方法を平等割、均等割、所得割の3方式に統一しました。但し、18年度の保険税医療分については、各地域の急激な負担増とならないように所得割率を不均一としていましたが、19年度からは統一を図り均一課税としました。

40～64歳の人がない世帯はA、いる世帯はA+Bが年間保険税額になります。

《18年度》		《19年度》	
A 医療分課税額	狭間地域 所得割率…………… 11.0% 資産割率…………… — % 平等割額…………… 21,000円 均等割額…………… 25,000円	均一課税	所得割率…………… 10.0% 資産割率…………… — % 平等割額…………… 26,000円 均等割額…………… 22,500円
	庄内地域 所得割率…………… 9.9% 資産割率…………… — % 平等割額…………… 21,000円 均等割額…………… 25,000円		賦課限度額 「53万円」から「56万円」に 引き上げられます。
	湯布院地域 所得割率…………… 9.0% 資産割率…………… — % 平等割額…………… 21,000円 均等割額…………… 25,000円		事例 家族3人 課税所得金額 200万円の場合 ●年税額 293,500円 (18年度平均 295,300円)
B 介護分課税額	由布市 所得割率…………… 1.6% 資産割率…………… — % 平等割額…………… 3,500円 均等割額…………… 5,500円		賦課限度額 19年度は据え置き 「賦課限度額9万円」



●保険税を計算してみよう！

A 医療分	B 介護分
①所得割額(所得に応じて計算) 課税所得金額 <input type="text"/> ※ 円×10.0% = <input type="text"/> 円 ※加入者それぞれの所得から、33万円を控除した後の世帯の所得合計金額です。	①所得割額(該当者の所得に応じて計算) 課税所得金額 <input type="text"/> ※ 円×1.6% = <input type="text"/> 円 ※該当者それぞれの所得から、33万円を控除した後の該当者の所得合計金額です。
②均等割額(加入者数に応じて計算) 加入者数 <input type="text"/> 人×1人あたり22,500円 = <input type="text"/> 円	②均等割額(該当者数に応じて計算) 該当者数 <input type="text"/> 人×1人あたり5,500円 = <input type="text"/> 円
③平等割額(1世帯いくらと計算) 1世帯あたりの金額26,000円	③平等割額(1世帯いくらと計算) 1世帯あたりの金額3,500円
医療分の年間保険税額は①+②+③ = <input type="text"/> 円 (56万円を超える場合は、その額までとする)	介護分の年間保険税額は①+②+③ = <input type="text"/> 円 (9万円を超える場合は、その額までとする)

●保険税の納期限

6月末を第1期とし、翌年3月末までの10回で納入することとなります。(但し、12月末は同月25日が末日となります)

**保険税の納入は
安心・確実に便利な
口座振替をご利用ください！**

●問い合わせ 保険課国保係 (☎0977-84-3111 内線364・365)

おつね！
国民年金
「ねんきん定期便」の
お知らせ

平成19年4月以降に35歳になられる方にご自身の年金に関する情報を分かりやすくお知らせしています。

これは平成20年4月から実施される予定のものを、35歳の方について、先行してお知らせしているものです。内容は次のとおりです。

- ・加入制度
- ・事業所名称、共済組合名等
- ・資格取得年月日及び資格喪失年月日
- ・国民年金の納付済月数免除月数
- ・厚生年金、共済組合等の加入月数(ただし、国外に居住している者各共済組合加入のみを除く)

なお、45歳の方は平成19年12月からお知らせする予定になっています。

健康カレンダー

- 挟間**
- 5月11日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
 - 5月16日(水) 1歳6カ月児健診 (13:15 挟間健康センター)
 - 5月18日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
 - 5月21日(月) 基本健診 (9:30 挟間健康センター)
 - 5月22日(火) 基本健診 (9:30 挟間健康センター)
 - 5月23日(水) 基本健診 (10:00 中恵公民館)
 - 5月25日(金) 基本健診 (10:00 中恵公民館)
 - 5月25日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
 - 5月30日(水) 4~5カ月児健診 (13:30 挟間健康センター)
 - 6月 5日(火) 胃がん検診 (9:00 挟間健康センター)

- 庄内**
- 5月11日(金) 乳児健診 (13:15 庄内保健センター)
 - 5月14日(月) 基本健診 (9:30 庄内保健センター)
 - 5月15日(火) 基本健診 (9:30 ほのほの工芸館)
 - 5月16日(水) 基本健診 (9:30 庄内体育センター)
 - 5月17日(木) 基本健診 (9:30 庄内体育センター)
 - 5月18日(金) 基本健診 (9:30 庄内体育センター)
 - 5月28日(月) 胃がん検診 (9:00 庄内体育センター)
 - 5月30日(水) 胃がん検診 (9:00 庄内体育センター)

- 湯布院**
- 5月11日(金) 基本健診・胃がん検診 (9:00 B&G海洋センター)
 - 5月17日(木) 1歳6カ月児健診 (13:00 ゆふいん子育て支援センター)
 - 5月22日(火) 胃がん検診 (9:00 湯平地区公民館)
 - 5月23日(水) 胃がん検診 (9:00 川西地区公民館)
 - 5月28日(月) 基本健診 (9:00 下依公民館)
 - 5月30日(水) 基本健診 (9:00 川西地区公民館)
 - 5月31日(木) 4~5カ月児健診 (13:00 湯布院健康管理センター)

健康増進課からお詫びと訂正

市報4月号20ページ「基本健康診査及びがん検診のお知らせ」で、「健診は地区又は市内の指定する病院、厚生連のいずれか」となっていますが、今年度市では厚生連での基本健康診査は実施していませんので、全額自己負担となります。お詫びして訂正します。

「燃やせるごみ」の袋の色がわかります

ごみの分別数が増えたことにより、4月以降に販売される「燃やせるごみ」の指定ごみ袋が「黄色」に着色されました。なお、販売額などの変更はありません。

また、従来使っていた透明の指定ごみ袋も、現在お持ちの分はそのまま使用できます。

正しい分別を

ごみの分別が11分別に変わりました。4月から完全実施となりましたが、分別が十分

でないものも多く見受けられます。全戸配布しました「正しいごみの出し方」のパンフレットを参考に、ごみを正しく分別し、リサイクルにご協力ください。

ごみの分別等で不明な点は、挟間・庄内地域については、由布大分環境衛生組合(☎097-583-0892)、湯布院地域については、環境課(☎0977-84-1311)までお問い合わせください。

高齢者のよい歯のコンクール

自薦、他薦は問いません。皆さんからの応募をお待ちしています。

◆対象者 平成19年3月31日現在80歳以上(昭和2年3月31日以前に生まれた人)で、自分の歯を20本以上お持ちの人

◆審査期日 6月14日(木)
◆審査場所 別府県民保健福祉センター(由布保健支所)

◆応募期限 5月31日(木)

◆応募・問い合わせ 別府県民保健福祉センター
由布保健支所
☎097-582-0660
由布市健康増進課
☎0977-84-1311

里親になりませんか

里親とは、家庭で生活できなくなった子どもを自分の家庭に迎え入れ、育ててくださる方のことです。養育をお願いする期間は数日間から数年間までで、特別な資格は必要ありません。益や正月に短期間預かるトライアル里親も募集しています。

◆説明会日時

6月11日(月)午前10時~12時

◆場所 湯布院コミュニティセンター大ホール

◆問い合わせ

県中央児童相談所
☎097-544-2016
由布市福祉対策課
☎0977-84-1311



大分トリニータを 応援に行こう

九州石油ドームで行われる大分トリニータホームゲームに市民の皆さんをご招待します。

試合前のアトラクションとして、庄内子供神楽愛好会が出演(午後1時予定)します。

対象試合 6月9日(土) 午後3時キックオフ、大分トリニータ対鹿島アントラーズ戦

招待者数 小中高生**500人**、一般市民**500人**(申し込み者が多数の場合は抽選)

招待内容 小中高生は**無料**、一般の方は**1,000円**(座席はトリニータシート)

申込方法 往復はがきに対象試合名、住所、電話番号、観戦全員の氏名※1(小中高生は学校名、学年)、人数※2を記入して申し込んでください。

※1 団体申込の場合は、団体名と代表者氏名のみ記入してください。

※2 観戦者の人数を小中高生、一般に分けて記入してください。

受渡方法 試合当日、九州石油ドームの特設テントで、往復はがきの返信を入場券と交換します。

申込先 〒870-8501 大分市大手町3-1-1、大分県文化スポーツ振興課

申込期間 5月21日(月)～6月1日(金) ※当日消印有効

問い合わせ 大分県文化スポーツ振興課(☎097-506-2056)、商工観光課(☎0977-84-3111 内線512)



コミュニティバス(ユーバス)
運休のお知らせ

6月の運休日
が次のように変更
となります。
ご利用予定の方
は注意してくだ
さい。

●6月14日(木)

一部路線の運休を「ユーバス時刻表」でお知らせしていましたが、シャトルバスを含む全便は通常どおり運行します。

●6月22日(金)

運行路線のうち、次の便を運休します。

- ① シャトルバス全便運休
- ② 塚原コース

(駅前バスセンター 12:45発)

収納課からのお知らせ

平成19年度から滞納税解消のために、国税局を退官した職員を雇用しました。これは、滞納者の財産にかかる財産の差し押さえや公売までの手続きの迅速化と処分の強化を図るためのもので、これからは税負担の公平性を確保し、納税秩序の維持や効率的な財源確保に向けて取り組んでまいります。納期限内納付のご協力をお願いします。

問い合わせ

収納課(☎0977-58211)

111 内線3002



今月の税

● 軽自動車税 …………… 1期分

● 入湯税 …… 5月期分(4月分)

納期限 平成19年5月31日(木)

休日在宅当番医

●内科・外科医

5/13 森整形外科医院(挾間)	☎097-583-3077
5/20 岩男病院(湯布院)	☎0977-84-3101
5/27 ごとう医院(挾間)	☎097-540-7800
6/ 3 新こどもクリニック(挾間)	☎097-583-8277
6/10 日野病院(湯布院)	☎0977-84-2181
6/17 川崎内科(挾間)	☎097-583-5211

●歯科医

5/13 小原歯科医院(挾間)	☎097-583-3877
6/10 かわかみ歯科(挾間)	☎097-586-3418



人の動き

●総人口 …… 36,736人(+124)
 ●男 …… 17,626人(+77)
 ●女 …… 19,110人(+47)
 ●世帯数 …… 14,712戸(+154)
 5月1日現在 ()は前月比 ※住民基本台帳より

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
 〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
 TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>
 印刷：株式会社インタープリント

キ★ラ★リ★編★集

取材で湯布院少女バレーボールクラブの練習会場を訪れたときのこと、子どもたちから「よろしく願います」と、元気のよいあいさつをしていただきました。その一言で、とてもすがすがしい気分になりました。気持ちのよいあいさつは、人と人とのつながりを深めることができるものだとして再確認。私も子どもたちに負けないさわやかなあいさつを心掛けたいと思います。(ゆ)

みなさん初めまして。今月号よりみなさんへ由布市の「素晴らしさ」をお伝えすることになりました。これまで以上に、様々な「ひと」との出会いや新たな「発見」に心躍る毎日です。★モットーは「現場主義」です。これから市内を歩いて(時には走って!?)まわりたいと思いますので取材等の際には宜しく願います。



～みなさんの笑顔がボクの笑顔です～ (ふ)

おんぼろは

市長です

No. 17

文・首藤 奉文



▲湯布院温泉まつりにて

みなさんこんにちは市長です。

みずみずしい新緑の季節となりました。伸びやかな若葉をみると疲れた気持ちも忘れ、生き生きとなります。私の家の周りもセリやフキ、サンショウの若葉、ミヨウガの芽など二斉に大きくなり、食卓に初夏の香りを添えてくれています。

先日は掘りたてのタケノコを頂き、早速米ぬかで灰汁をとり初物を美味しくいただきました。根元のところまで柔らかく、つれあいと「こんなに柔らかいのは初めてだね」と、その柔らかさに初夏の緑の若葉をダブらせました。自然の恵みがうれしく、心も弾み元気があふれます。「元気と言えば男のお子さんの生まれたお家でしょう。家紋の入った襦がさわやかな初夏の風にはためき、マコイやヒコイが大きな口をあ

け気持ち良さそうに泳いでいます。つい「このぼり」のうたを歌いたくなります。昔、中国の黄河の中流にある流れの激しい「竜門」ではほかの魚はのぼることができないが、鯉だけがその滝を登りきって最後に竜になるという「登竜門」の故事があります。その鯉のように人生の難関を乗り越えて将来立派に成功してほしいという願いがこめられている「このぼり」、皐月の青い空によく似合っています。江戸時代から生まれた男の子を祝うとともに世間の人にも知ってもらうために始まったこの風習、これからも続くだろうと思いますが、もつともつと昔のように多くの家々にこの「このぼり」が泳ぐようにならないものかと思っています。

先日、湯布院で温泉に感謝する「献湯祭」が行われました。地区のお湯を竹の筒にいれて祭壇に設けられた桶に注ぎ感謝の祭りを行うものです。温泉のお陰で今日の豊かな生活があるのだと自治委員さんをはじめ、それぞれ代表の皆さんが焼香をしてその気持ちを表しました。湯平地区では5月19日、湯平温泉まつりの日に行われます。私たちは自然界の恵みによって今日生かされていると言っても過言ではありません。子どもたちのためにもこの豊かな自然に感謝することにも大切に守ってゆかねばなりません。

ゆふ
UFU

2007
MAY
5
Vol.20

City情報広場



まちのスポットライト
ハッピーバースデー／さわやかキッズ
まちかどズームアップ
DEAR 図書館だより
由布市文化財探訪
みんなのひろば

由布市キャンペーンレディー

左が伊達さん、右が後藤さんです。
(6ページに関連の記事を掲載)



▲昨年別府で開催された「全国竹の大会」に出品した作品の数々

まちの スポットライト

vol.19

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

”この楽しさを子どもたちに伝え残したい”

国際竹とんぼ協会大分県本部代表

生野 忠男さん(75) 挾間地域・赤野



◀右から2人目が生野さん、左端が小野さん



◀これぞ匠の技！
必見です。



◀見てごらん。こころのたよ。

「一言で竹とんぼといっても、種類も多くて奥が深いんです」と語るのは、同協会の県本部に所属する生野さんです。現在、会員数は2名ですが積極的に全国で開催される大会へ県の代表として出品をしているそうです。

きっかけは、4～5年前に地元老人会で、老人でもできる遊びを追求するため、スーパー竹とんぼの講習を受けたことが始まりだそうです。今では日本全国各地に仲間ができたようで、好きな旅行も兼ねて出かけているとのこと。

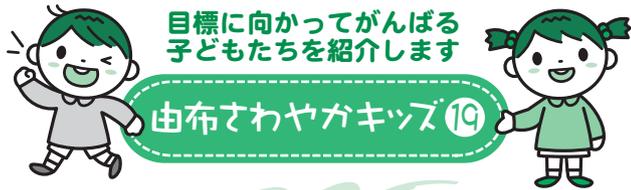
特に羽根のひねり具合や重さなどのバランスをいかにとるのが難しく、竹以外にも鉛や銅、カーボンを使用したものも作っているそうです。距離にして30～40メートル飛ばせることができ、20～30メートルもの高さまで飛ばそうです。地元自治会の運動会などでは、子どもたちに竹とんぼを配るなど、近所では「竹とんぼおじちゃん」と呼ばれ、親しまれています。

自治区以外でも、挾間のきちよくれ祭りををはじめ農業文化公園などで教室を開催したり、作品を披露しているそうです。

また、同じ挾間町内古野の小野尚之さんと「はさま夢とんぼクラブ」をつくり、スーパー竹とんぼ教室を開催するなど幅広く活動を行っています。

「自分たち大人だけでこの楽しさや奥深さを感じるだけでなく、子どもたちにも感じて欲しい」という思いで今はいっぱいだそうです。是非、今後は竹とんぼのように生野さんの思いが広がっていくと良いですね。※現在、同クラブでは会員を募集中です。みなさんも一緒に、子どもたちに竹とんぼ作りを教えてみませんか？

お問い合わせは ☎097-583-3222 (生野) まで



目標に向かってがんばる
子どもたちを紹介します

由布さわやかキッズ19

元気にアタック!

湯布院少女バレーボールクラブ

クラブは創部20年と歴史があり、現在は小学2年から6年まで18人の部員が元気に練習に取り組んでいます。

3人の指導者がパスやレシーブ、サーブなどの基礎からしっかり指導。練習中は、「もっと声を出して」「ボールをしっかり見て」と大きな声も飛びます。「以前の自分の技術より少しでも上達して、試合に勝ってほしい」と子どもたちに期待する指導陣。また、技術の向上以上に「あいさつや返事がしっかりできることが一番」と礼儀の指導も心掛けているそうです。

近付いた由布市の大会やサントリーカップの予選大会に向けて、練習にも気合いが入る子どもたち。キャプテンの穴井芽依さん(小6)は、「練習は厳しいけれど、みんなとバレーをするのが楽しいです。チームワークで県大会で優勝できるように頑張りたい」と笑顔で抱負を話してくれました。

クラブは部員募集中です。練習日は毎週火曜日・木曜日の午後5時から7時30分と土曜日。小学2年から4年の女子が対象で見学は自由。お問い合わせは監督の三山さん(☎090-1364-7836)まで。



ハッピー5月バースデー

HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



はせ だいと
長谷 大翔くん

平成16年5月3日生まれ 狭間町下市

だいと3歳のお誕生日おめでとう。これからも元気いっぱい遊んでお友達をいっぱいつけてね!

ふくべ まひろ
服平 万寛ちゃん

平成17年5月18日生 庄内町畑田

さすが末っ子!のまーちゃん。兄ちゃん、姉ちゃんにままれながら元気いっぱい大きくなーれ。



まつやま あやね
松山 絢音ちゃん

平成17年5月24日生 庄内町東長宝

2歳の誕生日おめでとう。お姉ちゃんになった絢音。これからも元気いっぱい遊ぼうね。

さとう りゅうま
佐藤 隆磨くん

平成18年5月18日生 庄内町長野

お誕生日おめでとう。お姉ちゃんと仲良く大きくなってね。



いのくち ゆうか
井口 優花ちゃん

平成18年5月31日生 湯布院町川北

かわいい笑顔で、みんなを楽しませてくれる優花ちゃん。お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に大きくなーれ。

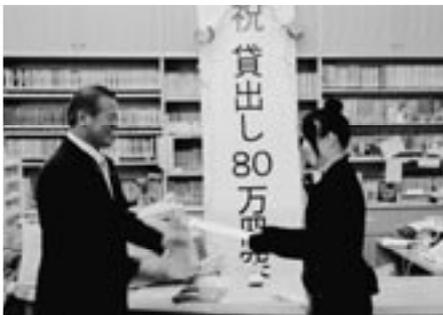
※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に**総合政策課**(☎097-582-1111内線222)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。

まちがどズームアップ

設立

新しい農業のモデル

地域の農業と農地を守り、経営の安定を図ろうと、「農事組合法人なおやま」が設立されました。3月20日に開かれた総会には、地区や県、市の関係者が出席。農作業の受託（水稲・飼料作物等）や共同化に関する事業内容等について協議されました。同法人の会員数は24人。佐藤嘉勝代表理事は、「新たな発想と工夫で、農業所得の向上や担い手育成に努めていきたい」と話していました。



読書

80万冊の貸し出し達成

4月19日、由布市立（挾間）図書館の本の貸し出しが開館以来80万冊を達成しました。これを記念して首藤市長より記念の認定書が授与され、二宮教育長より副賞として図書カードと金のしおりが贈られました。授与された後藤梢さん（庄内・上武宮）は、「20歳の誕生日に大変良い思い出になりました」と、感想を述べていました。現在、後藤さんは別府大学短期大学部に在学中で、将来の夢である保育士の勉強のために本を借りに来たそうです。

熱演

笑い溢れるステージ

4月8日、はさま未来館で「第9回歌と芝居のチャリティコンサート」が行われました。市内外から多くの方が来場され、生バンド演奏による歌や楽しいコント、舞踊を楽しみました。コントには市民の皆さんや首藤市長も出演。コミカルな演技に会場は大きな笑いに包まれ、熱演に拍手が送られました。

また、チャリティコンサート実行委員会（高野琴美実行委員長）から由布市へ、車いす2台の目録を贈呈していただきました。



発足

いざ集落営農へ

4月18日、庄内地域中尾地区で「中尾集落営農組合」の設立総会が同地区公民館にて行われました。特定農業団体である本営農組合は、農作業を受託する相手方として、同時に発足した「中尾農用地利用改善団体」が作成する特定農用地利用規程に位置づけられた任意組織です。代表に選任された藤川文滋組合長は「組合員の効率的で安定的な農業経営につながり、5年後の24年4月までに法人化が目標」と話していました。集落営農の新たなモデル地区として頑張りたいと思います。



歓迎 手作りの看板を設置

由布コミュニティ事業に取り組んだ大津留振興会が、再発見した地区の魅力を多くの人に知ってもらおうと案内標識と看板を設置しました。看板には、「ようこそ大津留へ 笑顔あふれる花の里」と書かれ、作業当日は、地域住民が協力してアジサイの植栽も行われました。また、大津留地区から見る由布岳の雄大な姿や棚田の景観をゆっくり眺めてもらおうと、木製のベンチも県道沿いに設置されました。



講演 花いっぱい国体を歓迎

花いっぱいのまちづくり講演会が4月20日、ほのぼの工芸館で行われました。講師の柴田映昭さんが、上手な苗の選び方や花の栽培維持管理について講演。花が元気に育つプランターづくりの実演も行われ、参加者は熱心に聞き入っていました。

また、庄内花いっぱい会から、おおい国体リハーサル大会に向けて、サルビアやマリーゴールドなどで市内の競技会場を彩る計画の説明が行われました。

学習 新たな生きがいを発見しよう

ゆふ大学の入学式が4月24日、湯布院公民館大ホールで行われました。高齢者のための学習講座として45年目を迎えるゆふ大学。今年度の入学生約300人を代表して、ゆふ大学委員長の石川栄さんが「健康で過ごし、学んだことを地域に役立てたい」とあいさつ。式後は、首藤奉文市長による「優しい由布市づくり」と題した講演も行われました。今後は、環境や歴史などの講座、クラブ活動などで交流を深めていきます。



◀ 新入生代表あいさつをする石川さん

自然農業 韓国から農業を学ぶ

4月25日、ゆふ有機農業研究会及び日本自然農業協会の主催による特別講演会がはさま未来館で開催されました。

講師に韓国より同国自然農業協会名誉会長の趙漢珪(チョー・ハンギョ)先生を迎え、「地域の自然を活かす自然農業」というテーマのもと約4時間にわたって講演しました。「生育環境

の『調和』と農作物や家畜の生命力と地域の資源をいかし、持続可能な農業を進めることが重要」と、当日参加したおよそ70人の前で熱く語っていました。



▲ 協会会員の野菜も並べられました



▲ パネルも展示

神楽

16年目を迎えた定期公演

庄内神楽定期公演が4月21日、庄内総合運動公園神楽殿で行われました。今年度のトップを飾ったのは、大龍神楽座と雲取神楽座。「天孫降臨」「柴曳」など5番を勇壮に舞い、小雨のなか訪れた約350人の神楽ファンを魅了しました。

定期公演は、4月から10月まで毎月第3土曜日（8月は第2土曜日）の午後6時から同神楽殿で庄内神楽座12座が持ち回りで行われます。



発表

温泉と人のぬくもりに感謝

4月22日、温泉の恵みに感謝し、地域の祭りである、「湯布院温泉まつり」が多くの来賓や関係者参集のもとコミュニティーセンターで開催されました。あいにく当日は雨模様のため、予定されていた様々な行事が中止となり、献湯祭のみ行われました。

また献湯祭と同時に、2007年の由布市のキャンペーンレディーの発表会も行われました。最初に、昨年のキャンペーンレディーの加藤忍さん(21)＝湯布院・川南と山本翔子さん＝庄内・畑田へ首藤市長をはじめ志手淑子・由布院温泉観光協会会長、麻生洋一・同温泉旅館組合長から感謝状や花束が贈られました。「一年間短い間でしたが様々なことを経験することができて感謝しています」と感想を述べていました。

続いて今年のキャンペーンレディーが発表され、伊達裕子さん(29)別府市上野口町＝大分県信用組合湯布院支店勤務と後藤彩さん(24)湯布院・東石松＝家事手伝いの2人がこれからの由布市のPRをつとめることとなりました。伊達さんは「由布院盆地の朝霧をはじめ豊かな自然を多くの方にPRしたい」、後藤さんは「四季や地域によって様々な表情をもっている由布市が大好き。海外に留学していた経験をいかし外国の方にもPRしたい」と意気込みを語っていました。

ボケも参加したよ



1年間お疲れさまでした。



宜しく願います。



▲左が伊達さん、右が後藤さんです。

由布市文化財探訪

その.16

今回は庄内地域の県指定有形文化財柿原の『笠塔婆』について紹介します。

国道210号の由布市役所・庄内庁舎の交差点から庄内中学校の方へ100mほど行ったところに、県指定有形文化財「笠塔婆」があります。

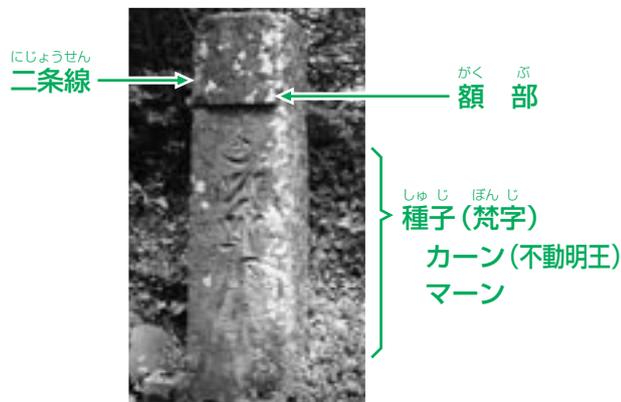
笠塔婆は、高さ210cm幅45cmで、上部に欠け目が残っているので、笠がのっていたものと思われます。これは、供養のために建てられたものが多く、死者の冥福を祈り、仏事を営み、物を供えたとされています。

風化されて読みにくくなっていますが、次のような文字が刻まれています。

		慶金	慶円	友
種子	応安元季	大歳	戌申	
		妙玉	一結衆	
	住希	西口	西念	

応安元年は、1368年であり室町時代の初めに当たり、年号の応安は北朝の年号となります。

種子のカーンは、不動明王をあらわしています。笠塔婆の建立の目的は、追善供養のものが多く、死者の冥福を祈り、仏事を営み、物を供えることを目的としたものです。



▲柿原 笠塔婆

●次回紹介は……

県指定天然記念物「内成・田代のオトメクジャク」と県指定有形文化財庄内町大龍の「宝塔」です。

「伝説 夜泣き地蔵」

今から400年ほど前、薩摩軍が大分に攻め込んで来た時んことじゃ。

狭間の殿様狭間鎮秀は、龍原の権現嶽城に立てこもっち、戦こうたんと。敵は4千人もおち狭間氏のほうは200人しかおらんじゃった。権現嶽城は、猿渡川に守られち山ん周りは絶壁じゃった。そう簡単には、城は落てんじゃった。けんど長い間攻めに攻められち、狭間氏の陣地にゃあ食料もねえじ、兵士はくたびれちしもうた。薩摩軍も城攻めに苦勞しち、けが人もたくさん出たもんじゃきい、講和を結ぼうと呼びかけたんと。向こうは、講和の約束としち鎮秀の長男の塩松丸を人質に出せというんじゃ。それでは困るんで人を変えち人質を出したんと。塩松丸はこっそりと城を抜け出しち、大龍の若林へ逃れてそこで病死したんと。

その後、若殿の霊を弔うため、ここを若林と名づけ地蔵さんを祀って供養したんじゃ。

この若林の地蔵尊は「夜泣き地蔵」といわれての、赤ん坊が小さい時に、ここの地蔵さんに参ると、不思議と夜泣きがやむといわれちよるんじゃ。昔は多くの母と子がお参りしちよったんと。今でん花がよう供えられちよるんじゃ。



▲若林の夜泣き地蔵

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内234)

図書館だより — Vol.20

DEAR ディア

由布市立図書館

☎097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



こんにちは、由布市立図書館・庄内公民館図書室・湯布院公民館図書室です

由布市立図書館は大人向けでは、くらしの本・健康・農業・郷土の本。子ども向けでは、調べ学習、絵本、大型絵本などコーナーを設けています。ビデオ・DVD・CDも利用できます。庄内公民館図書室には新着本がたくさん届きました。湯布院公民館図書室では多くの本が皆さんを待っています。

本が泣いています!!

ワクワクしながら開いたページに赤線が!! ボールペンで線引きが!! 無残に折り目をつけられたページ!! 折り目は絶対に戻りません。ワンちゃん? ネコちゃん? 表紙につけられた噛みキズ・ひっかきキズ…。このような、傷ついた本を手にする度に司書たちはとても悲しくなります。

“本は大切に扱ってください”

図書館の本は共有の財産です。自分のもの以上に丁寧に扱ってください。図書館からのお願いです。

お知らせ

● 由布市立図書館

図書館協力クラブの読み聞かせのボランティアさんを募集しています。興味のある方、カウンターまでお願いします。

● 湯布院公民館図書室

よみかたり“このゆびとまれ”

毎月第3木曜日に湯布院公民館で実施していますが、今月は野外でのよみかたりを計画しました。

〈日時〉5月17日(木) 10:00 湯布院公民館 出発 13:00 湯布院公民館 着

〈場所〉塚原 子ども文庫“鬼ヶ島文庫”

〈対象〉就園前の子どもさんとその保護者

〈用意する物〉お弁当(野外なので食べやすいおにぎりなど)、水筒

※車で送迎をしますので、5月14日までに必ず湯布院公民館(☎0977-84-2604)にご連絡ください。



5月のテーマ展示

「美しき五月」

5月には力強い美しさを感じられます。生命を充滿させて伸びようとする新芽。自信をつけていく新人たち… 美しき五月 発見!

5月のミニ展示「陶芸作品」

作品 四ヶ所 辰美さん
陶芸の作品の数々をお楽しみください。

後藤楯根を顕彰する本
「童謡・童話作家 後藤楯根」
(2007年1月刊 2000円)

由布市立図書館で購入できます。カウンターでお問い合わせ下さい。



5月のカレンダー

■ 3館の休館・休室日

○ 3館のおはなし会

読書まつり

由布市立(狭間)図書館からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

庄内図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

湯布院図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線222

試験

大分県職員採用試験 (上級・医療免許資格職Ⅰ)

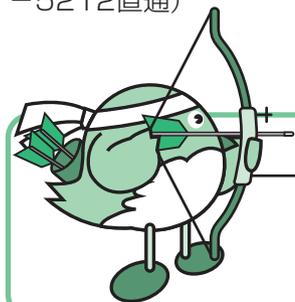
種類 ①上級「行政、教育事務、警察事務、心理、建築、化学、農業、畜産、林業、水産、総合土木、鑑定(工学)、鑑定(法医)」②医療免許資格職Ⅰ(薬剤師、獣医師、管理栄養士、保健師)

資格 ①昭和53年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた人または昭和61年4月2日以降に生まれた人で大学卒(卒見)の人 ②薬剤師・管理栄養士／昭和53年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた人、獣医師／昭和49年4月2日～昭和59年4月1日までに生まれた人、保健師／昭和53年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた人※資格・免許が必要です。受験案内で確認してください。

試験日 6月24日(日)

受付期間 5月10日(木)～5月29日(火)、インターネットの場合は、5月10日(木)～5月22日(火)

問い合わせ 県人事委員会事務局(☎097-506-5212直通)



2008 チャレンジ! おおいた国体 ここから未来へ 新たな一歩

由布市はゴルフ(少年男子)、アーチェリー、銃剣道、ライフル射撃、ラグビーフットボール(少年男子)の開催地です。おおいた国体は平成20年9月27日～10月7日の開催です。
チャレンジ! おおいた国体 由布市実行委員会

教室・講習会

調理師試験準備講習会

日時 ①6月7日(木)～8日(金) ②6月11日(月)～12日(火)、①②とも初日は午前10時30分～午後5時、2日目は午前10時30分～午後3時30分

場所 ①別府ビーコンプラザ(別府市山の手町) ②大分県薬剤師会館(大分市豊饒) ※駐車スペースに制限がありますので、できるだけ公共機関をご利用下さい。

講習科目 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

受講資格 学校教育法第47条に規定する者(高等学校に入学することができる者)で、寄宿舍・学校・病院等の施設であって、継続して1回20食以上または1日50食以上飲食物を調理して供与する者、飲食店営業・魚介類販売業もしくは惣菜製造業において2年以上調理の業務に従事した者

受講料 9,000円(教本代を含む)

持参品 筆記用具、弁当

問い合わせ 別府県民保健福祉センター由布保健支所(☎097-582-0660)

相談



もしも交通事故にあったら…

自動車保険請求センターでは、交通事故に遭われた方のために、専門の相談員・弁護士が相談に応じています。自動車損害賠償責任保険ならびに任意自動車保険の請求等、悩む前には是非相談下さい。相談は一切無料です。

連絡先 大分自動車保険請求相談センター 大分市都町1-1-23(住友生命ビル6階) ☎097-536-5043 (相談日)月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～12:00 / 13:00～17:00※要事前連絡

人権擁護委員の日特設相談所

日時 6月1日(金) 午前10時～午後3時
場所 由布市役所庄内庁舎3階
内容 金銭、相続、家庭内の問題、いじめ、その他の人権問題全般
担当者 人権擁護委員
問い合わせ 大分地方法務局人権擁護課(☎097-532-3161 内線36)

行政相談

役所の仕事に対する要望や苦情、意見などお気軽にご相談ください。相談は無料です。

	相談日時	場所・相談員
挾間	毎月第1土曜日 (次回は6月2日) 午前9時～12時	はさま未来館2階 大嶋昌子 (☎097-583-2519)
庄内	毎月18日 ※閉庁日は翌日 (次回は5月18日) 午前10時～午後3時	庄内庁舎1階相談室 渡邊音一 (☎097-582-2432)
湯布院	毎月第4木曜日 (次回は5月24日) 午後1時～4時	湯布院社会福祉センター 足利能彦 (☎0977-84-2714)

無料労働相談

労働者、使用者を問わず、労働に関する相談を弁護士や社会保険労務士、行政機関等がお受けします。

日時 5月30日(水) 午後1時30分～4時30分
場所 大分文化会館第2会議室(大分市荷揚町)
内容 賃金、労働時間、労災、労働保険、採用、解雇、女性労働に関する事など
問い合わせ 中部中小企業労働相談所(☎097-532-3040)※相談料無料、秘密厳守です。



お知らせ

守って!電波のルール

—6月1日から10日までは電波利用保護旬間です—
 ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防・防災行政無線

など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

無線局を不法に開設したり運用したりすると、電波法違反で罰せられます。一人ひとりがルールを(電波法)を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。



デンパ君

問い合わせ

九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>
 不法無線局、混信・妨害 ☎096-368-8656
 電波障害(テレビ・ラジオ) ☎096-326-7873
 電波利用料 ☎096-326-7805
 その他行政相談 ☎096-326-7819

募集

病院ボランティア募集

大分大学医学部付属病院では、外来ホールでの案内や図書整理、小児科プレイルームで子どもと遊んだり読み聞かせをしたりするボランティアを募集しています。

申し込み先 大分大学医学部付属病院医事課
 ☎097-586-5410までお願いします。

催し

第128回湯平温泉まつり

旅館に挟まれた石畳の坂道に舞台が設けられ、芝居や踊り、稚児行列が行われます。

日時 5月19日(土)～20日(日)
場所 湯布院・湯平温泉
問い合わせ 湯平温泉観光案内所(☎0977-86-2367)

第10回湯布院文化記録映画祭

文化的に優れた映画を公民館で連日上映します。
日時 5月25日(金)～27日(日) ※25日は前夜祭
場所 湯布院公民館
問い合わせ 市商工観光課(☎0977-84-3111)、由布院観光総合事務所(☎0977-85-464)